平成17年度事業計画書

財団法人海外日系人協会

平成17年度事業計画

I. 自主事業

1. 広報事業【特別会計】

(1)季刊「海外日系人」誌発行

本誌の編集は、当協会内に事務局のある海外日系新聞放送協会があたり、取材、調査、執筆等は、米州等各国の邦字新聞編集者や日系人団体の方々並びに日本国内外の移住・日系人問題等研究者の協力のもとに編纂発行し、海外の主要日系団体、日系報道機関をはじめ日本国内の地方自治体、関係団体、在外公館等に配布、移住者・日系人に関する相互理解の増進に寄与する事を目的に発行する。本年度は年2回57号、58号各号5,500部を発行する。海外日系人大会報告号には大会宣言の英語、スペイン語、ポルトガル語訳も掲載する。

(2)「移住家族」紙発行

移住者並びにその留守家族及び国内外の移住関連団体向けに移住先国の情報、その 他移住者、移住者団体等の活動状況を集め年6回(隔月)、各号16,000部を発行し配 送する。

2. あっせん事業【2、以下12までは一般会計。13は協議会会計】

(1)海外日系新聞大会支援

海外にある日本語新聞・ラジオの代表24社が海外日系新聞放送協会を組織し、日本において年次総会を開催してきた。当協会は、この協会の事務局として、相互の情報交換を図りながらその活動を支援するとともに、各紙の新年号用皇室御写真の配信、在外選挙広報等でも協力している。本年の大会は、海外日系人大会に合わせ9月に東京において開催し、優秀な記事、写真報道を対象に「第6回海外日系新聞協会賞」の授与、日本国内外から短歌・俳句を同時募集し表彰する「海外日系文芸祭」の開催を計画、また各紙が記事を配信し合う「共同編集企画」についての打合わせも計画する。

(2)中古医療機器寄贈支援

特定非営利活動法人海外医療機器技術協力会等の協力を得て、海外日系団体の運営する診療所等に中古医療機器を寄贈する。

本年度は、中南米地域の1から2診療所への支援を計画する。

3. 草の根支援事業

日本国内外の公的機関による支援の及ばない海外日系人団体等に対し、その活動の維持、発展を支援するもので、対象は日本語教育、人材育成、高齢者対策の活動分野への援助を実施する。

本年度は、1地域への支援を計画する。

4. 日系就労者相談員等セミナー事業

近年、日系就労者の定住化に伴い、各地域で諸々の問題が発生しているが、このような問題に対応するため、各地方自治体や地域の国際交流協会等に相談窓口が設定されており、在留外国人の相談業務が実施されている。その相談内容は多岐に亘るとともに、専門知識が必要とされ、相談対応の複雑化に迫られている。

かかる背景のもと、当協会としても協会に設置されている日系就労者相談センターの業務の一環として、相談担当者間の連携強化を図るとともに、相談対応業務の円滑化に資することを目的に、当該セミナーを実施する。

本年度は、JICA横浜を会場として、1回の開催を計画する。

5. 日系留学生中央研修事業

都道府県が招へいする県費留学生、技術研修員を対象に東京において中央研修会を 開催する。これら留学生、研修員は一定の地域に滞在し、専門知識の習得に専念する 関係もあり、ややもすれば総合的な日本理解及び相互交流の機会が不十分となりかね ない。

これを補うため本年度は、50名程度の参加を予定し、年1回冬期に研修を計画する。

6. 日系成人日本語教室事業

日本語教師研修で行う「こども日本語教室」の生徒に同行する日系就労者保護者等を対象に日本語指導のための教室を開催する。

本年度は、3ヶ月コースを3回開催することを計画する。

7. 継承日本語教育センター運営事業 (新規事業)

日系社会における、親から子へと継承されていくべき日本語の教育の普及を目的として、平成16年6月に「継承日本語教育センター」を協会内に設置した。

本年度は、成人日本語教室を継続実施するほか、セミナーや日本語教科書等の販売

を通じ、継承日本語教育に対する認識を広める活動を計画する。

8. 第46回海外日系人大会開催事業

在住国の実情を日本に知らせ、あわせて在住国と日本との間における国際協力、国際交流、国際理解、国際親善を深め、世界の対日理解の促進と強化を図ることを目的として、年1回海外在住の日系人が母国で一同に会する大会を開催する。本年度は9月に3日間の開催を計画する。

本年度も、昨年同様に大会プログラムの中の代表者会議を中心とした事業の一部を JICA からの委託を受けて実施することを計画する。

9. 日系社会ボランティア親族現地視察団派遣事業

中南米各国に派遣されている日系社会青年・シニアボランティア(常時約200名 が滞在)を約10日間の日程で日本の親族が訪問、活動現場の視察、移住者・日系人 との交流を通じ、同事業の理解を深めてもらう事を目的として募集、派遣する。

本年度は、昨年同等の10名程度の派遣を計画する。

10. 移住家族南米訪問団派遣事業

海外に移住している親族を訪問、激励すると共に移住者・日系人との交流をはかる ことを目的として、地方海外移住家族会組織を通じ訪問団を募集、派遣する。

本年度は、3名の派遣を計画する。

11. 書籍寄贈事業

日本に来日後、さまざまな理由で、やむなく日本の刑務所に収監されている日系人を含むラテンアメリカ諸国の人に対し、ポルトガル語、スペイン語の書籍、定期刊行物を各刑務所の要請に基づき寄贈する。これらの書物は海外の日系団体に収集協力を依頼し、送付されたものを言語別に仕分けし、各施設に送付している。

本年度は刑務所の他、補助教材として地域教育委員会等への寄贈も計画する。

12.情報ネットワーク整備・拡充事業(終了)

移住者・日系人問題に関わる諸団体を含め、相互の情報交換を一層積極的に行うとともに、協会の事業を中心とした情報の発信を行い、全国的な日系人及び関係団体相互のネットワーク構築を念頭に置き、協会ホームページの整備、充実をはかる。

13. 国際日系ネット協議会運営事業 (新規事業)

近年、海外在住日系人や国内在住日系人就労者の相互の情報交換の場の必要性が増している。この連携を強めていく方法のひとつとして、情報化時代の今日、インターネットを駆使した国内外に居住する日系人と日本人が交流できる場所の構築が極めて効果的であり、両者の交流を活性化するネットワークの構築が内外より求められている。

かかる背景のもと、平成17年1月20日「国際日系ネット協議会」が設立され、 本年度より当該協議会の運営を開始する。なお、当該協議会における平成17年度の 事業は、国際日系ネットのシステム構築が計画されている。

14. 各種あっせん事業

昨年度に引き続き、次の事業を実施する。

- (1)日系社会活性化のため、人物交流、日本語教育振興等各種特別事業の企画実施
- (2)移住者・日系人、留学生に対する情報並びに便宜提供、斡旋等
- (3)海外移住、海外就職等各種相談、情報の提供等
- (4)海外訪問団、調査団、視察団、取材等の現地日系人への紹介、その他
- (5)関係機関に対する海外事情並びに日系社会の情報提供
- (6)海外日系社会への日本事情紹介並びに現地における記念事業等に対する支援・協力
- (7)日系社会を通じての国際交流、その他関連事項
- (8)海外日系新聞放送協会活動への支援・協力
- (9)海外日系子弟日本語教育研究会への支援・協力
- Ⅱ. 政府補助金事業【一般会計】(外務省補助金事業)
- 1. 移住者家族子弟研修生受入 平成16年度をもって終了。
- 2. 海外日系人訪日団受入 平成16年度をもって終了。

Ⅲ. 受託事業【特別会計】(本項以下は 16, 17 項を除き全て JICA からの受託事業) (研修員受入事業)

1. 日系研修員研修(新規事業)

平成17年度より新たに国民参加型の技術協力事業として実施される事業であり、 日系社会において人材の育成が求められている分野につき、協会が提案、JICAの承認 を受け実施される。

本年度は、下記の分野における研修の提案をした。上半期については JICA の承認を受けており、下半期においても承認方向で審査が進んでいる。研修コースは、集団コース、個別(長期・短期)コースに区分し提案している。なお、従前の日本語教師研修事業、集団・個別研修事業は、本事業の中に包含される。

初修事業、集団・個別研修事業は、本事業の中に包含される。 						
コース区分	研修コース	人数	研修期間	内容		
集団コース	日本語教師研修 基礎1コース	9	6ヶ月	初級前半の日本語及び日本文化活動指導研修		
	日本語教師研修 基礎2コース	4	6ヶ月	初級全般の日本語及び日本文化活動指導研修		
	日本語教師研修 速成コース	7	3ヶ月	初級前半の日本語及び日本文化活動指導速成研修		
	日本語教師研修 専門コース	8	2ヶ月	経験豊富な日本語教師の専門研修		
	日本語教師研修 指導者養成コース	4	2ヶ月	現地日本語教師を指導する指導者養成研修		
	幼児教育研修	4	3ヶ月	幼稚園実習を重点に置いた幼児教育研修		
	日系農協幹部養成研修	8	1ヶ月	農協運営全般にわたる研修		
	日系農協婦人研修	6	1ヶ月	農協婦人部の活動に係る各種研修		
	日系団体育成研修	5	1ヶ月	団体運営に係る技術の習得・向上研修		
	介護サービス研修	4	3ヶ月	介護知識・技術習得を目的とした研修		
	小 計	59				
個別 長期コース	工業・農業人材育成技術研修	3	12ヶ月	工業・農業の高度な専門知識・技術の習得を目的と した長期の研修		
	工学・農学・経済学研究者研修	3	12ヶ月	工学・農学・経済学の日系研究者育成を目的とした 長期の研修		
	一般技術研修	7	12ヶ月	各種分野の専門知識・技術の習得を目的とした長期 の研修		
	日系医学研修	6	12ヶ月	日系医師育成を目的とした長期の研修		
	日系歯科医研修	5	12ヶ月	日系歯科医育成を目的とした長期の研修		
	日系研究者研修	5	12ヶ月	日系研究者育成を目的とした長期の研修		
	小 計	29				
個別 短期コース	工業・農業人材育成技術研修	5	3ヶ月	工業・農業の高度な専門知識、技術の習得を目的と した短期の研修		
	工学・農学・経済学研究者研修	3	3ヶ月	工学・農学・経済学の日系研究者育成を目的とした 短期の研修		

コース	研修コース	人数	研修期間	内容
	工学・農学・経済学研究者交流研修	3	1ヶ月	工学・農学・経済学の日本の研究者との研究交流に よる研修
	一般技術研修	5	3ヶ月	各種分野の専門知識・技術習得を目的としての短期 の研修
	日系医学研修(上半期)	3	3ヶ月	日系医師育成を目的とした短期の研修
	日系医学研修(下半期)	3	3ヶ月	日系医師育成を目的とした短期の研修
	日系歯科医研修(上半期)	5	3ヶ月	日系歯科医育成を目的とした短期の研修
	日系歯科医研修(下半期)	3	3ヶ月	日系歯科医育成を目的とした短期の研修
	日系研究者研修	5	3ヶ月	日系研究者育成を目的とした短期の研修
	研究交流型研修コース	5	1ヶ月	各種分野における日本の研究者との研究交流による 研修
	小 計	40		
計		128		

2. 日系研修員ブリーフィング・オリエンテーション

JICA が受け入れる日系技術研修員に対し、来日時に3日の日程でブリーフィングと オリエンテーションを行う業務を実施する。内容は、外国人登録、医療、生活等の他、 日本の歴史、政治、経済、社会、教育等の講義を行うことにより、日本国内における 研修や生活の円滑化を図る。

本年度は、研修員約140名に対しての実施を計画する。

3. 日系研修員等国内旅行

日系技術研修員の研修期間中における研修計画の一環として実施される国内旅行 (研修機関への移動、学会への参加、研修・見学旅行、帰国のための移動等) につい て、乗車券宿泊等の手配及びその経費の支払い並びに精算を実施する。

本年度は、研修員約140名に対しての実施を計画する。

4. 日系研修員研修監理

日系研修員の研修が円滑に運営されるよう、必要に応じて研修監理員を配置し、研修監理業務を実施する。

本年度は、研修監理員1名の6ヶ月の配置を計画する。

5. 日系研修員等日本語研修

日系技術研修員のうち日本語能力の不充分な者に対し、技術研修効果をより高める ことを目的とした3ヶ月間の日本語理解力アップ重視の研修を実施する。更に技術研 修期間中においても日本語講座を開設し、研修員の日本語能力向上への支援を行う。 また、日系以外の技術研修員に対しても JICA からの要請に応じて日本語研修を実施 する。

本年度は、日系研修員50名、技術研修員60名程度の受講を計画する。

6. 日本語学校生徒研修

海外の日系人子弟で日本語を学んでいる者は、約34,000人(日本語学校数440校)に達している。本事業はこれら各国において日本語学習中の成績優秀者のうち13才から15才の生徒を1ヶ月間わが国に招へいし、中学校への体験入学及びホームステイ並びに見学研修を行う。

本年度は、年2回(北中米と南米)生徒約50名の研修を計画する。

7. 青年招へい

JICAは、開発途上国の将来の国造りを担う青年を対象に、専門分野別に約3週間日本に招へいし、それぞれの分野について研修を行うとともに、日本の同世代の青年との交流を通じ相互理解と友情を培う目的の事業を実施している。

当協会は該当分野における事業の中南米混成小中学校教員受入プログラムを作成・実施する。

本年度は、約20名の受入を計画する。

(募集・選考・訓練事業)

8. 日系社会ボランティア支援

移住者・日系人支援事業の一環として、中南米の日系社会の要望にもとづき日系社会の一層の発展を図るために、優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本の青年・シニアを2ヶ年間派遣する制度であるが、当協会は募集・選考に関する支援業務を行う。

本年度は、青年ボランティア28名、シニアボランティア18名の派遣を計画する。

9. 日系社会ボランティア訓練・研修

日系社会青年・シニアボランティアに対し派遣前訓練(青年)、研修(シニア) および技術補完研修(青年・シニア)を行う。

本年度は、派遣計画の青年28名の内22名、シニア18名の内11名を計画する。

10. 日系第三国専門家派遣前研修

開発途上国に対する技術協力を実施するに当たって、JICA は日本国内においてリク

ルート困難な技術分野に関しては中南米諸国の日系人専門家を活用している。これら 専門家の登用にあたり、専門家を日本に1ヶ月間招へいし、派遣前オリエンテーショ ン並びに日本側関係者との事前打合せ等のための研修を実施する。

本年度は、専門家3名の受入を計画する。

(日系人・移住者支援事業)

11. 海外日系団体援助指導事業実施促進

中南米の日系団体が自主的に行っている各種事業に対し、JICA は援助指導事業を行っている。当協会は当該事業の事務手続き面を受託するもので、具体的には、予算執行に当り日系団体への助成事業全般の実施計画の作成及び各団体からの助成金交付申請並びに事業及び予算計画の取付け、審査検討、承認案の策定、JICA による助成金交付後の事業終了実績報告、精算報告の審査並びに検収等々の諸業務を実施する。

助成事業には、営農普及対策事業、医療衛生対策事業、教育文化対策事業及び施設等の整備事業に大別される。

本年度の助成金総額は、年間約120百万円規模を計画する。

12. 日系有識者招へい

移住者・日系人支援事業の将来計画の策定に資することを目的として、日系社会の諸問題に係る日系有識者を約10日間招へいし、JICA及び関係者との協議、検討会或いはシンポジウム等を実施する。

本年度は、5名の招へいを計画する。

13. 日系人就労者生活相談センター

平成3年7月に開設した「日系人相談センター」は、現在約30万人にも達している日系就労者からの生活相談等毎年2,500件前後の相談を受けている。同センターは、在日日系就労者よりの主として生活上の苦情、相談を聴取し、必要に応じ関係機関、団体への紹介・取り次ぎ等のインフォメーションセンターとして、スペイン語、ポルトガル語による電話相談の窓口を常設しこれに対応している他、日系就労者を雇用する企業、地方自治体及びNGO等の外国人窓口担当者向けに「Nikkeijin News」(隔月刊)も発行している。

本年度は、昨年同等業務を計画する。

14. 日系社会リーダー育成

従前の「日系留学生奨学金助成事業」の名称を変更した事業である。

将来の日系人社会のリーダー又は日本と居住国との架け橋となり得る人材を養成することを目的に、我が国の大学院に留学する日系人に対し、JICA は滞在費・学費等の手当を支給している。当協会は奨学金対象者の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を受託している。

本年度は、8ヵ国よりの留学生32名を計画する。

15. 海外日系人大会関連

国際協力、国際交流、国際理解、国際親善を深めることを目的として開催される。 海外日系人大会のプログラムの内、代表者会議を中心とした部分を JICA よりの受託 事業として実施する。

本年度も、昨年同等規模の事業を計画する。

16. 日本財団日系スカラーシップ(日本財団から受託)

居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のため日本留学の機会を与える事業で、 日本財団から留学生の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を受託している。

16年度末現在6ヵ国8名の留学生が滞在しているが、本年度はこれに加え3ヵ国 4名の受入を計画する。この合計滞在者数は7ヵ国12名となる。

17. 日系人就労環境改善(厚生労働省から受託)

ブラジル等に居住する日系人を対象に、公的就労経路の運営や適正な就労経路選択等のための来日前の情報提供等により、我が国における適正な就労ルートの確保と日系人が適正に就労できる環境の整備と確保に資することを目的とする事業であり、具体的事業内容は、伯国サンパウロにある(社)日伯雇用サービスセンター(CIATE)を支援し、次の業務を行う。

- (1)来日前における日系人に対する情報提供の実施
- (2)現地相談窓口での日系人の就労経路の適正化に関する業務の実施
- (3)その他、日系人の就労環境改善に関する業務

(調查・資料等作成事業)

18. 海外移住資料館機関紙制作

海外移住資料館の機関誌を企画・編集・制作する。

本年度は年4回、各4,000部の発行を計画する。なお、従前の「KAIGAI IJU」誌は 廃刊となる。

19. 日本語教材作成

JICA からの受託により日本語教科書、教材等を作成する。 本年度は、年少者向け日本語教材の作成を計画する。

(運営管理事業)

20. 図書資料等情報整備

JICA 横浜国際センターは、研修員の受入事業及び広報事業の一環として図書資料室等を設置している。この運営管理に関し、情報の収集・整理・保管及び検索業務を受託している。又、JICA 横浜国際センターのニューズレター「JICA ロード・よこはま」も年4回発行、発送している。

本年度も、昨年同等規模の事業を計画する。

21. 海外移住資料館管理運営

JICA 横浜国際センターは、我が国の海外移住及び日系人社会についての理解を深め、移住の歴史、移住先国への貢献、「新世界の文明創造への参加」という文明史的意義、移住者・日系人社会との関係等について考える場を提供するため、センター内に海外移住資料館を併設し、平成14年9月から開設している。当協会は当該資料館業務に関し、資料館案内・保守点検・調査研究・広報及び教育普及・企画展示準備・情報システム運営等の業務を受託している。

本年度も、引き続き同資料館の運営管理業務の実施を計画する。

以上